



TABUSE

広報たぶせ

Public Relations No.1066



7
2025

— 田布施西小学校 「田んぼアート」
～ 笑顔あふれる70年 輝く未来 田布施町

令和 7 年度定額減税補足給付金（不足額給付）について

国の総合経済対策の一時的な措置として、令和 6 年度に定額減税（納税義務者および扶養親族など 1 人につき 4 万円）が行われました。

この定額減税対象者のうち、推計された定額減税可能額が税額を上回り、減税しきれないと見込まれる人に対し、その差額を定額減税補足給付（以下、『調整給付』）として令和 6 年 9 月以降に支給しました。

令和 7 年度に実施する定額減税補足給付（以下、『不足額給付』）は、令和 6 年度の『調整給付』の支給額に不足が生じた場合などに、追加で不足分の給付を行うものです。

■文書送付時期

支給対象者に対し、8 月中に案内文書の送付を予定しています。

※個人情報保護の観点から、支給対象者に該当するかについて、電話やメールなどによる個別の問い合わせには回答できません。

■給付対象者（①および②に該当する人）

①令和 7 年度個人住民税課税自治体（令和 7 年 1 月 1 日の住民票所在地）が田布施町である人

②以下の『不足額給付 1』または『不足額給付 2』のいずれかに該当する人

※ただし本人の合計所得金額が 1,805 万円以下である場合に限りです。

不足額給付 1

令和 6 年度に支給した『調整給付』の金額と、本来給付すべき所要額との間で差額が生じた人

令和 6 年度に支給した調整給付の算定は、令和 5 年所得などを基に算定した『令和 6 年分推計所得税額』を用いて算定しています。令和 6 年分所得税および定額減税の実績額などが確定し、本来給付すべき所要額との間で差額が生じた人に対し、差額を支給します。

※令和 6 年分の源泉徴収票などに控除外額の記載がある場合でも、調整給付金との間で差額が生じない場合には、不足額給付の対象とはなりません。

不足額給付 2

個別の申請により、以下の給付要件を全て満たしている人

※ 1 人あたり原則 4 万円【定額】を支給します

- ・ 令和 6 年分の所得税および個人住民税所得割額が、定額減税される前の税額で 0 円である
- ・ 税制度上、扶養親族の対象外である
- ・ 低所得世帯向け給付対象世帯の世帯主、世帯員に該当しない

<対象となる可能性がある場合の例>

青色事業専従者、事業専従者（白色）、合計所得金額が 48 万円を超える人 など

これらのほか、合計所得金額や税法上の扶養親族などの条件による『地域の実情によりやむを得ないと内閣府が定める場合』に該当する場合は、対象となる場合があります。この場合、3 万円以内の個別の給付額を支給します。詳細は町ホームページでお知らせします。

■問合せ先

- ・ 不足額給付に関すること 町民福祉課 福祉係 ☎ 52-5810
- ・ 定額減税に関すること 税務課 課税係 ☎ 52-5804

給付金を装った詐欺にご注意ください

田布施町や国が次のことをお願いすることは絶対にありません。被害にあわないために、怪しい電話がかかってきたら、家族や知人、警察に相談しましょう。

- ・ 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること
- ・ 受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
- ・ メールを送り、URL をクリックして申請手続きを求めること

申請期限
7月31日(木)

物価高騰対応重点支援給付金の申請はお忘れなく！ (住民税非課税世帯およびこども加算)

物価高騰対応重点支援給付金(住民税非課税世帯【3万円】およびこども加算【2万円】)は、3月下旬に支給対象に該当すると思われる世帯宛てに案内文書をお送りしています。案内文書が届いていて、給付金の支給対象に該当する世帯で、まだ提出していない人は申請期限までに提出してください。

※令和6年12月14日以降に出生した児童にかかる給付金申請書(こども加算の請求書など)は8月15日(金)までに提出してください。

■受付窓口・問合せ先 町民福祉課 福祉係(1階④窓口) ☎ 52-5810

乳幼児・子ども医療費、ひとり親家庭医療費受給者証の手続きについて

下記の日程で、乳幼児・子ども医療、ひとり親家庭医療費受給者証の新規申請、更新申請を受付けます。該当する人は、受付期間内に申請手続きをしてください。

	乳幼児・子ども医療費助成制度		ひとり親家庭医療費助成制度	
	新規	更新※1	新規	更新※2
受付期間	随時受付	自動更新のため 手続き不要	随時受付	7月11日(金)～ 7月31日(木)
手続きに必要なもの	子どもの 健康保険証情報が 分かるもの		助成対象者全員分の 健康保険証情報が分かるもの	

■乳幼児・子ども医療費の更新(上表※1)

すでに受給している人は、自動更新となりますので手続きは不要です。対象者には7月末頃に新しい受給者証を送付します。

■ひとり親家庭医療費の更新(上表※2)

上表の日程で更新申請を受付けます。対象者には、案内文書を送付しますので手続きをお願いします。

■『乳幼児・子ども医療費助成制度』とは

0歳～高校3年生までの子どもの医療費の一部を助成する制度です。所得制限はありません。

※高校3年生までの相当年齢の人であっても就労している人・結婚している人は、対象外となります。該当する人は、町民福祉課福祉係まで申し出てください。

■『ひとり親家庭医療費助成制度』とは

18歳までの子どもを養育するひとり親世帯の父・母・養育者と子どもの医療費の一部を助成する制度です。所得要件や世帯要件、配偶者との死別や災害・失業・疾病などによる特例があります。詳細はお問い合わせください。

◇所得要件

世帯の令和7年度の市町村民税が非課税の世帯が対象です。ただし、中学生以下の子どもがいる場合は1人あたり19,800円、16歳～18歳の子どもがいる場合は1人あたり7,200円を、父・母・養育者の所得判定額に加算し判定します。

■受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)

■受付窓口・問合せ先 町民福祉課 福祉係(1階④窓口) ☎ 52-5810

児童扶養手当などのお知らせ

◆受付・問合せ先

町民福祉課 児童係（1階③窓口）

☎ 52-5810

児童扶養手当受給者の

現況届について

ひとり親家庭などで現在児童扶養手当を受給している人に現況届の案内をお送りします。現況届は8月1日現在の状況や前年の所得などを確認し、受給資格を審査するものです。

提出期限までに手続きをされない場合、11月以降の手当の支払いが受けられない場合がありますのでご注意ください。

※なお、前年度の現況届が未提出の人は、今年度分と併せて早急に提出をお願いします。

■受付期間（土日・祝日を除く）

8月1日（金）～8月29日（金）

午前8時30分～午後5時15分

特別児童扶養手当の

所得状況届について

特別児童扶養手当を受給している人は町から通知書をお送りします。必要書類を添付し、所得状況届を提出してください。この届出に基づき、受給資格や所得などを確認し、その年の8月から翌年7月までの手当の支給要否を認定します。

所得状況届を提出されない場合、手当の支払いが差し止められることがありますので、ご注意ください。

■受付期間（土日・祝日を除く）

8月8日（金）～9月11日（木）

午前8時30分～午後5時15分

男性の料理教室

健康な生活はバランスのとれた食事から。男性同士で家庭料理の基礎を身につけて、自分自身で『作る喜び』を味わってみませんか？初めての人も気軽にご参加ください。

◇日時

8月28日（木）

午前9時30分～午後0時30分

◇場所

西田布施公民館

◇持参物

材料費500円、エプロン、三角巾、筆記用具

※実習中はマスクの着用をお願いします。

◇対象者

田布施町在住の男性

◇申込期限

8月25日（月）

◇申込み・問合せ先

保健センター

☎ 52-4999

介護認定調査員を募集します

■業務内容

要介護認定調査および認定調査票作成業務

- ・要支援・要介護認定者の自宅などを訪問し、本人および家族などから聞き取りによる調査を行います。聞き取った内容により調査票を作成します。
- ・1日当たりの調査件数は1～2件程度。（月10日程度）
- ・調査の移動は公用車使用。

■雇用期間

令和7年8月1日～令和8年3月31日まで（更新あり）

■勤務時間

原則、午前9時～午後4時 ※正午～午後1時は休憩

■資格および免許

◇資格

保健師、正・准看護師、介護福祉士、介護支援専門員など、医療系または福祉系の有資格者

◇免許

普通自動車免許（AT限定可）

■その他

- ・学歴、年齢、経験はいずれも不問
- ・パソコン（WordおよびExcel）の入力作業のできる人

■賃金

時給1,491円～

■問合せ先

健康保険課 長寿支援係 ☎ 52-5809



プール開きは7月19日（土）です！

☎ TAIKO スポーツセンター田布施 ☎ 52-3832

田布施町スポーツセンター内プールを次のとおり開放します

◇開放時間 ※開始時間が昨年から変更になりました。

- ①正午～午後0時50分 ②午後1時～午後1時50分
- ③午後2時～午後2時50分 ④午後3時～午後3時50分

◇開放期間 7月19日（土）～8月20日（水）

※台風や警報が発令されたときや、雨天などによる水温低下の場合は、使用中止となります。

◇休館日 毎週月曜日

※一般開放中止の場合は、前日までにプール入口に掲示します。

- 料金表（1時間あたり）
- ・高校生以上 160 円
 - ・中学生以下 80 円
 - ・3 歳未満 無料
- 町外在住者は上記の2 倍の額となります。

- ※使用中止となった場合
- ・開放時間の 30 分未満は 1 時間分の料金の返金
 - ・開放時間の 30 分以上は 1 時間分の料金を徴収

料金表（1時間あたり）

プール救護室を設置しました

公益財団法人 B&G 財団から熱中症対策における特別支援として、B&G 海洋センタープールに救護室が設置されました。

救護室内にはエアコン、救護ベッド、レスキューボードベンチ、大型扇風機の救護備品があり、冷房室、採暖室として活用できます。気軽にご利用ください。



各小学校水泳授業の民間事業者による指導

☎ 学校教育課 ☎ 52-5812

今年度から町内すべての小学校の水泳授業をスポーツセンターの B&G 海洋センタープールで実施しています。

指導の質の向上、安全性の確保および教員負担の軽減を図るため、専門の民間事業者による水泳指導が始まり、子どもたちにも好評です。



7月『社会を明るくする運動』の強調月間です ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

☎ 町民福祉課 福祉係 ☎ 52-5810

第 75 回『社会を明るくする運動』の強調月間に先立ち、町内の保護司と町更生保護女性会の皆さんが、6 月 13 日に総理大臣からのメッセージを町長へ伝達しました。

『社会を明るくする運動』は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生を支援する全国的な活動です。地域の皆さまの温かい協力を得ながら、『安全で安心して暮らせる社会の実現』を目指しています。

犯罪や非行からの立ち直りのためには、更生に向けて努力する人の未来を信じて、その『変わっていく時間』とともに寄り添う人たちの存在が必要です。

一人ひとりが考え、理解し、行動することで、立ち直りの支援の輪が広がっていきます。

自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直ろうとしている人たちへのご理解や更生保護ボランティアの活動へのご協力をよろしくお願いします。



▲総理大臣メッセージ伝達式（町長室）



田布施町合併70周年記念

功労者表彰

6月7日（土）西田布施公民館で田布施町合併70周年記念表彰式を開催しました。町の発展のために各分野で長年ご尽力いただいた29人と5団体の功績を讃え表彰状と感謝状を贈呈しました。受賞者は次のとおりです。（敬称略）

■自治功労

・尾崎 龍彦

■社会福祉功労

・出井 真治
・原田 陽子
・吉木 美幸
・銭谷 忠義
・西村 正子
・正地 陽子

■社会教育功労

・伊場 恭子
・塩谷 正江
・山本 亮
・高橋 茂樹
・平井 洋子
・木原 尋子
・國信 昭子
・河村 千鶴子
・南 一成
・國信 彰利



■体育功労

・前田 和久
・勝本 静夫

■感謝状

・ひまわりの会
・収集ボランティア
・花アカシアの会

■芸術文化功労

・増原 一郎
・岡本 誠
・松葉 誠治
・久光 正美
・倉増 博望
・西本 勝彦
・田中 正夫
・愛甲 忠
・山中 康広
・小野 秋生
・たぶせ山城太鼓
・麻郷ふるさと運動
・推進委員会麻郷嵯峨音頭

『笑顔あふれる70年 輝く未来 田布施町』

自主企画助成事業の二次募集を行います

田布施町合併70周年を記念して、住民の皆さん自らが主体的に企画・実施する事業に対して助成金を交付します。

対象事業の詳細などは、町ホームページから確認してください。



◇応募資格

町内で組織されたグループ・団体、かつ代表者が町内在住または通勤、通学していること

◇募集締切

8月15日（金）

※郵送の場合、締切り当日消印有効

◇助成金額

1事業につき上限額10万円

◇応募方法

申込書を企画財政課に提出する。申込用紙は、企画財政課または町ホームページからダウンロードする。

◇申込み・問合せ先

企画財政課 企画係
（2階⑩窓口）

☎ 52-5803



= 第1次募集で決定した事業 =

■合併70周年に関わる講演 および史跡探訪

【健康ウォーキングクラブ】

70年前の田布施町でどんな事があったかの歴史を知り、その史跡を探訪することによって田布施の成り立ちを知る。

◇開催予定

11月9日（日）～12月7日（日）の期間中4日間

■第44回麻里府納涼盆踊り 大会打上げ花火

例年開催している盆踊り大会のフィナーレで大会に花を添える形として、今年初めて花火の打上げを行い、合併70周年記念を祝う催しとする。

◇開催予定

8月14日（木）



■2025 たぶせ秋の感謝祭 （仮称）

田布施地域交流館で例年秋に行う感謝祭で、お客さまへの感謝の還元として、合併70周年を記念した『特典付き餅まき』を開催する。

◇開催予定

11月29日（土）

参加費

500 円

当日受付時支払い

◇ロボットコース

自動で動く AI 搭載の『ミニ相撲ロボット』を作ろう！

コントロール基板のはんだ付けから 3D プリントボディの組み立てや配線、制御プログラムまで、初心者にもわかるように丁寧にレクチャーします。

◇ものづくりコース

最先端の 3D プリンターを使って、自分だけのオリジナル LED ランタンを作ろう！

3D モデルを製作するソフトでオリジナルのランタンカバーをスケッチし、3D プリンターでランタンカバーを出力後、自分ではんだ付けした LED 基板を搭載します。

開催日時

8月7日（木）・8日（金）

午後1時～午後4時

- ・受付は午後0時45分～
- ・2日間のプログラムのため、両日参加が必須です。

会場

田布施農工高等学校 機械制御科実習棟

対象者

町内在住の中学生

※保護者の見学も可能です。

募集定員

ロボットコース：6人程度

ものづくりコース：15人程度

申込期限：7月25日（金）

※応募多数の場合は抽選とし、結果は別途お知らせします。

持参物

ノート、筆記用具、上履き、
アイデアスケッチ（ものづくりコースのみ）

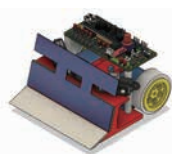
申込方法

チラシ下部の参加申込欄に必要事項を記入し、企画財政課へ持参してください。

※チラシは企画財政課窓口に備付け、町ホームページにも掲載しています。

参加者募集!!

『ジュニアものづくりラボ』



田布施農工高等学校と町が連携し、地方創生事業として3Dプリンターやマイコン（マイクロコンピュータ）を使ったワークショップ『ジュニアものづくりラボ』を開催します。『ものづくり』とは、ものづくりが大好きで想像力豊かな人たちが親しみを持って呼ぶ合う田布施オリジナルの合言葉です。ぜひ、気軽にご参加ください。

申込み・問合せ先 企画財政課 企画係（2階⑩窓口） ☎ 52-5803

今年度も『たぶせ敬老イベント』を支援します

高齢者が参加しやすい敬老イベントの開催をしませんか。既存の団体や、町民のグループによる自主的な企画で、地域の皆さんと高齢者がお互いに支え合い、つながりを深める敬老イベントを町が支援します。

■対象となるイベント

10～30人程度の参加対象者（75歳以上）
を招いた敬老イベント

※参加対象者とは田布施町住民基本台帳に記載された9月1日現在で75歳以上の人

■敬老イベント実施期間

9月1日（月）～11月30日（日）

■助成内容

参加対象者の人数に2,500円を乗じた額を補助します。

※イベントに要する経費が上記の額を下回る場合は、その経費が補助金の額となります。

※参加対象者は1つのイベントへの参加に限ります。

■申請受付開始日

8月1日（金）

■申請方法

健康保険課長寿支援係に備付けの『たぶせ敬老イベント等補助金交付申請書および事業計画書（イベントの実施内容や日程、団体の代表者、参加予定者名簿など）』に必要事項を記入し提出してください。

※申請書の様式は町ホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

■申請・問合せ先

健康保険課 長寿支援係（1階⑦窓口）

☎ 52-5809



国民健康保険加入者 および 後期高齢者医療制度加入者 の皆さんへ

問健康保険課 保険年金係 ☎52-5809

国民健康保険および後期高齢者医療制度

現在交付している保険証（資格確認書）の有効期限は7月31日（木）です

国民健康保険に加入している人

今年度から、新たに『資格情報のお知らせ』または『資格確認書』を、7月中に世帯主宛にお送りします。保険証としての利用登録をしたマイナンバーカード（マイナ保険証）の保有状況によりお送りするものが異なります。

※『資格情報のお知らせ』と『資格確認書』は別々にお送りします。世帯内にマイナ保険証を持っている人と持っていない人が混在する場合、同じ日に配達されない場合がありますのでご注意ください。

マイナ保険証を持っている人	マイナ保険証を持っていない人
・『資格情報のお知らせ』を普通郵便でお送りします。8月以降は、マイナ保険証を使用して医療機関を受診してください。 ・マイナ保険証の読み取りができず、マイナ保険証を使用することができないような場合には、このお知らせをマイナ保険証と一緒に医療機関に提示することで受診することができます。<u>『資格情報のお知らせ』のみでは受診することはできません</u>のでご注意ください。	・『資格確認書（紫色）』を簡易書留郵便でお送りします。8月以降は、資格確認書を使用して医療機関を受診してください。 ・資格確認書の有効期限は令和8年7月31日ですが、それまでに70歳または75歳に到達する人は有効期限が異なります。該当する人には有効期限までに新しい資格確認書や資格情報のお知らせを郵送します。

■マイナ保険証による受診が困難な人（要配慮者）について

マイナ保険証を持っている人でも、施設入所中によりマイナ保険証の管理が難しい、介助者などの第三者が本人に同行して本人の資格確認を行う必要があるなど、マイナ保険証を使用して受診することが難しい事情がある場合は、申請により資格確認書を交付します。健康保険課（1階⑥窓口）までお越しください。

◇申請に必要なもの

- ①『マイナンバーカード』または『マイナンバーが分かるものおよび本人確認書類（運転免許証など）』
- ②代理人が申請する場合は、①に加えて『委任状』および『代理人の本人確認書類』

後期高齢者医療制度に加入している人

マイナ保険証の保有の有無に関わらず、全員に『資格確認書』を簡易書留郵便でお送りします。8月以降は、『資格確認書』もしくは『マイナ保険証』を使用して医療機関を受診してください。

医療費が高額となった場合の自己負担限度額について

『資格確認書』の交付対象者の人で、限度額認定を必要とする場合は手続きをしてください。なお、マイナ保険証を持っている人は手続きすることなく限度額の適用を受けることができます。

■『限度額適用認定証』・『限度額適用・標準負担額減額認定証』の更新手続きについて

◇国民健康保険に加入している人

資格確認書の交付対象者の人のみ更新手続きが必要です。

令和7年度も引き続き『認定証』が必要な人は、8月中に必ず更新の手続きをしてください。

◇後期高齢者医療制度に加入している人

更新の手続きは不要です。7月中に送付する『資格確認書』に負担区分を併記してお送りします。今年度より『認定証』の送付はありません。

なお、世帯内に住民税未申告の人がいる場合は負担区分が正しく判定できないため、手続きが必要となります。該当する人には通知書をお送りしますので、8月中に健康保険課（1階⑥窓口）までお越しください。

◇受付期間

8月1日（金）～8月29日（金）（土日、祝日を除く）

◇申請に必要なもの

- ①令和7年度の『資格確認書』
- ②『マイナンバーカード』または『マイナンバーが分かるものおよび本人確認書類（運転免許証など）』
- ③代理人が申請する場合は、①および②に加えて『委任状』および『代理人の本人確認書類』

長期該当による入院時の食事代の減額について（国保・後期共通）

現在、適用区分が『オ』（70歳未満の人）または『区分Ⅱ』（70歳以上の人）に該当する人で、過去1年間における『オ』または『区分Ⅱ』に該当する期間中の入院日数が91日以上の場合は、申請することで入院時の食事代がさらに減額される場合があります（長期該当）。申請の際は、病院の領収書など入院日数の分かる書類を持参してください。

なお、マイナ保険証により限度額の適用を受けている人であっても、長期該当による食事代の減額を受ける場合は申請が必要ですのでご注意ください。

マイナンバーカードの保険証利用登録の解除について

マイナ保険証を持っている人で資格確認書での受診を希望する場合は、申請によりマイナ保険証の利用登録を解除することで、資格確認書の交付を受けることができます。健康保険課（1階⑥窓口）までお越しください。

◇申請に必要なもの

- ①『マイナンバーカード』または『マイナンバーが分かるものおよび本人確認書類（運転免許証など）』
- ②代理人が申請する場合は、①に加えて『委任状』および『代理人の本人確認書類』

被用者保険（協会けんぽ・健康保険組合・共済組合など）や国民健康保険組合に加入している人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

国民健康保険一部負担金の減免などについて

災害や収入の減少などの特別な事情により、医療機関での一部負担金（自己負担額）の支払いが困難な人で、申請により必要と認められた場合は、一部負担金の減額や徴収猶予の措置を受けることができます。詳細は、健康保険課保険年金係にお問い合わせください。



お口の健康を保ちましょう

問保健センター ☎ 52-4999

お口の状態が全身の健康状態に影響することをご存じでしょうか。お口の代表的な疾患である、むし歯と歯周病は歯の喪失の二大原因です。歯を多く失うと、食事を噛んだり飲み込んだりする機能が低下するため、低栄養となり体が弱ってしまふことがあります。また、歯周病は、糖尿病や心疾患、脳梗塞、認知症など、さまざまな全身疾患の発症と関係していることが報告されています。

毎日のケアと、定期的な歯科受診で、いつまでも健康なお口、そして健康な体を保ちましょう。

歯周病のセルフチェックをしてみよう！

- | | |
|--|--|
| ☐ 朝起きたときに、口のなかがネバネバする | ☐ 歯肉がときどき腫れる |
| ☐ 歯みがきのときに出血する | ☐ 歯肉が下がって、歯と歯の間にすきまができてきた |
| ☐ 硬いものが噛みにくい | ☐ 歯がグラグラする |
| ☐ 口臭が気になる | |

このような症状があったら、歯周病の可能性があるので歯科医療機関を受診しましょう。

出典：厚生労働省ホームページ



歯科健診を受けましょう

むし歯や歯周病は自覚症状がないまま進行するため、気づいたときには手遅れとなり、歯を失ってしまうこともあります。定期的に健診を受けお口の状態を確認しましょう。

田布施町の歯科健診について

◇自己負担 500 円

◇検査内容

むし歯、歯周病検査、個別指導

◇実施場所

くにちか歯科医院、中村歯科、藤井歯科医院、守友歯科クリニック、やまもと歯科

◇申込み先

保健センター ☎ 52-4999

◇対象者(令和7年4月1日時点)

20 歳	平成 16 年 4 月 2 日～ 平成 17 年 4 月 1 日生
30 歳	平成 6 年 4 月 2 日～ 平成 7 年 4 月 1 日生
40 ～ 70 歳	昭和 29 年 4 月 2 日～ 昭和 60 年 4 月 1 日生

『たぶせ健康マイレージ』に参加しましょう！

『たぶせ健康マイレージ』は町民の皆さまの健康づくりを応援する取組です。健康診査を受診したり、健康づくり活動への参加や生活改善に向けた取組を行うことでポイントを獲得し、参加賞と交換できます。

■実施期限 令和8年3月31日(火)

■対象者

18歳以上で田布施町に在住、在勤の人

■参加特典

- ・体重の変化や健康の実践の記録ができる『健康ノート』
- ・やまぐち健康マイレージ協力店に提示すると、割引などのサービスが受けられる『特典カード』

■問合せ先

保健センター ☎ 52-4999

<参加方法>

【スマートフォンアプリでの参加】

- ①『やまぐち健幸アプリ』をインストールします。
- ②健康診査の受診や健康づくりなどに取組み、ポイントを貯めます。
- ③ポイントが貯まったら、アプリを保健センターで提示してください。

【チャレンジシートでの参加】

- ①保健センター、各公民館などに備付けのチャレンジシートを受け取ります。
- ②健康診査の受診や健康づくりなどに取組み、ポイントを貯めます。
- ③チャレンジシートを保健センターに提出してください。

■日 時 毎週水曜日 午後2時～午後3時30分
 ■場 所 TAIKOスポーツセンター
 第1体育館(B & G体育館)
 ■持参物 水分補給用飲料・タオル・屋内シューズ、
 バスタオルやヨガマットなどの敷物
 ■参加料 100円

サークルスケッチ

『ちようどええ体操』

■問合せ先 TAIKOスポーツセンター田布施
 ☎52-3832

スタート時は10人にも満たない参加人数で始まりましたが、口コミや広報紙への掲載をきっかけに年々参加してくれる人も増えてきました。現在は週平均60人の参加者がワイワイ集まって楽しく運動しています。

年齢を重ねると使わなくなり、衰えると思われる筋肉を緩めながら刺激する体操やストレッチを指導してくれるのは、いつも爽やかな笑顔の大内久美子先生。

続けて参加することで体の筋肉の使い方が分かるようになり、覚えることで毎日の生活に体操を取り入れてみたりするなど積極的に体を使うことにつながっています。『お医者さんに褒められた』『参加するようになって体調が良い』という声も多く、参加者の皆さんに喜んでもらっています。

事務所スタッフ(20～40歳代)も参加したことがあります。普段使わない筋肉を刺激するため、初めは凄くつらく…普段いかに筋肉を使っ

ていないかを実感します。次の日は足や腕、肩周りが筋肉痛になります。でも『もう参加したくない』と思う気持ちを振り切って、また参加すると体が軽くなっていくのを実感する、不思議さがあります。一緒に健康寿命を延ばしましょう！笑いも交えながら指導してくれる先生の明るい声が響く、水曜日午後の体育館へ、ぜひお越しください。見学だけでも大歓迎です。毎週ではなく、参加できる日に無理なく、参加してください。

一緒に参加者の皆さんの見守りを行うボランティアスタッフも募集しています。興味のある人はTAIKOスポーツセンター田布施までお問い合わせください。



『樋門』や『陸こう』の注意点

問建設課 土木管理係 ☎52-5807

田布施町内にある樋門の近くは、大雨により水の流が速くなったり、急な増水があったりします。梅雨の時期や台風シーズンは特に危険ですので、周囲で子どもたちが遊ばないように注意をお願いします。

また、陸こう(ゲート)は川や海が増水したときに堤防の役割を果たすものです。平時は通行のために開けることができますが、通行後に閉めるのを忘れないようにしましょう。

▼鳥越樋門



▼田布施川陸こう



実施機関	開示請求件数	請求に対する 決定件数
町長	30 件	公開 23 件
		一部公開 2 件
		文書不存在 2 件
		非公開 2 件
		請求取消 1 件

■個人情報保護制度
 該当なし
 左表のとおり

令和6年度
 情報公開などの運用状況
 問総務課総務係 ☎52・5802
 町政に対する町民の理解および信頼を確保し、町民の行政への参加の促進を図るために実施している『情報公開制度』と、個人の権利利益の保護を図るために実施している『個人情報保護制度』の令和6年度運用状況をお知らせします。

6/20 田布施西小学校が 今年も田んぼアートに挑戦！

田布施西小学校の5年生が、総合的な学習の時間で『田んぼアート』に挑戦しました。今年のテーマは『田布施町合併70周年』で、児童の思いが詰まったデザインになりました。

地域の学習支援ボランティアや保護者ボランティアなど多くの人が協力し、丁寧に稲の苗を植えました。

今年は田布施西小学校前の歩道橋の上から『田んぼアート』を見ることができます。どのようなデザインが完成するか、ぜひ足を運んでみてください。



6/18 県知事に日本一を報告しました

チアダンスのクラブチーム DreamDoll に所属する重田来々逢さんと吉村玲那さん（ともに東田布施小学校5年生）が、3月に千葉県で開催されたチアリーディング&ダンス選手権大会 USA All Star Nationals2025 での優勝を山口県知事に報告しました。

昨年11月に全日本チアダンス選手権で優勝した際も訪問し、今回で二度目の日本一の報告となりました。報告では『日本代表になってアメリカ大会に出場したいです。』と意気込みを語りました。



まちのできごと

祝 百寿おめでとうございます

6月に百歳を迎えられた國本カツ子さん（塩坪自治会・写真）と兼本悦子さん（宿井自治会）を訪問し、お祝いしました。



6/20 麻郷小学校に『虹の花壇』ができました

児童がデザインした花壇を作る取組で、5年生の児童と田布施農工高等学校の生徒と一緒にデザインを考え『虹の花壇』を作りました。

5年生の『虹のような花壇を作りたい』という願いを、田布施農工高等学校の生徒がデザインし、高校生が育てた花の苗と一緒に植えました。

高校生から苗の植え方、水やりの仕方、花の手入れの方法を学び、丁寧に花を育てていくことを約束しました。





運動会がんばりました！

5月25日（日）に田布施中学校、5月31日（土）に町内各小学校で運動会が開催されました。

各学校、最後まで勝敗を競い合う大接戦となり、とても盛り上がりました！





『やなせたかし物語』

やなせスタジオ 作・絵

出版者：フレーベル館

親との別れ、戦争、弟の死、まんが家としてうまくいかないあせり…。『なんのために生まれてなにをして生きるのか』を問い続けてきた、アンパンマンの作者・やなせたかしの物語。『手のひらを太陽に』の歌詞あり。



『パズルと天気』

伊坂 幸太郎 著

出版者：PHP 研究所

悩みを抱えた『僕』は、マッチングアプリでしか出会えない『名探偵』に依頼することに…。『パズル』をはじめ、伊坂ワールドの魅力がつまった5編の短編を収録する。



『皇后の碧』

阿部 智里 著

出版者：新潮社

かつて火竜に家族を焼かれた少女ナオミは、風の精霊を統べる皇帝から『私の寵姫の座を狙ってみないか』と誘われるが…。悪名高き皇帝の居城に隠された、平和の裏の真実とは。謎が謎を呼ぶ、新次元の精霊ファンタジア。



もう一冊。

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

8月23日(土) 午前10時30分～
図書館 2F 講座室にて

8月の
休館日

毎週月曜日

祝日(月)の振替 12日(火)

月末整理日 31日(日)

岡田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <https://ilisod004.apsel.jp/tabuse-lib/>

E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

一般	ひんやりごはん	蓮池 陽子
△図解△鉄道の教科書		
昭和鉄道高等学校		
阿部 佐和子		
万城目 学		
千早 茜		
吉本 ばなな		
谷川 俊太郎		
柴田 ケイコ		
額賀 滯		
ふくだ いわお		
鈴木 まもる		
トーベン・クルマン		
まつなが もえ		
きんぎょだいさくせん		
アメリカ		
どきどきかくれんぼ		
ぶつさいセブン		
読書感想文が終わらない!		
ぶたすけのラップ		
児童		
今日はずいぶん		
ヨシモトオノ		
なみまのわるい食べもの		
あの子とO		
だいたいしあわせ		

= 令和7年度 =

田布施中学校同窓会 総会・懇親会のご案内

岡田布施中学校同窓会事務局
(田布施中学校内) ☎ 52-2138

◇日時 8月9日(土)

午前11時～午後2時

◇会場 田布施町商工会館サリジエ

◇会費 4,000円

会費は、当日受付でお支払いください。

皆様のご出席をお待ちしています。

◇当番幹事

第13回(昭和46年3月)卒業生

第23回(昭和56年3月)卒業生

第33回(平成3年3月)卒業生

第43回(平成13年3月)卒業生

第53回(平成23年3月)卒業生

金婚のご夫婦は お知らせください

今年、金婚を迎えられるご夫婦に、
田布施町社会福祉協議会から記念品
を贈呈します。

◇対象者

昭和49年7月1日～昭和50年
6月30日までの間に結婚し、7
月1日現在で町内在住の人。

◇申請方法

夫婦の氏名・住所・生年月日・婚
姻年月日をお知らせください。

◇申請期間

8月15日(金)まで

◇申請・問合せ先

田布施町社会福祉協議会

☎ 53-1103

子育て支援センター 『おんとも』

問たぶせ保育園 ☎53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

■赤ちゃんサロン 午前10時～正午

【はいはい】 あんよができるまでの赤ちゃん対象

【よちよち】 あんよが上手にできる未就園児対象

【わくわく】 よちよち、はいはい全員対象

＜8月行事＞

■施設開放 全員対象(令和4年4月2日以降生まれ)

午前9時～午後3時30分

(昼休み 午後0時15分～午後1時15分)

土曜日 午前9時～午後0時15分

■調理実習

◇開催日時 8月21日(木) 午前10時30分～

◇よちよち対象 限定5組(要予約)

※予約は8月7日(木)から『おんとも』
で受付けます。

詳細は『おんとも』に問い合わせるか
Instagramでご確認ください。

■お盆休み(施設開放・おむつ定期便)

8月14日(木)～8月16日(土)

月	火	水	木	金	土
				1 開放	2 開放
4 開放	5 はいはい 製作あそび	6 開放	7 よちよち 身体測定 ティータイム プールあそび	8 開放	9 開放
11 山の日	12 はいはい 身体測定 ティータイム みずあそび	13 開放	14	15	16
18 開放	19 はいはい みずあそび	20 開放	21 よちよち 調理実習	22 わくわく お誕生会	23 開放
25 開放	26 はいはい みずあそび	27 開放	28 よちよち プールあそび	29 開放	30 開放



ご芳志

問社会福祉協議会 ☎53・1103

(4月11日～5月20日受付分)

*社会福祉事業へ

浄泉寺仏教婦人会

オートランド・タイヤワールド

匿名3件

*春の展示即売会の売上を

千草会

*ご芳志

宿井 田熊時子 夫迪紀

大田 長信美 知子 夫正治

川西 有財れい子 姉木村龍子

*子ども食堂へ

新玉葱 田布施地域交流館

金一封 上ゲ自治会

*チャイルドシート借用お礼として

匿名1件

*ホットプレート借用お礼として

匿名1件

*介護用品寄付/奈良 大北敏夫

(5月21日～6月13日受付分)

*社会福祉事業へ/匿名1件

*介護用ベッド借用お礼として

匿名1件

*子ども食堂へ

玉葱他 田布施地域交流館

金一封・玄米・野菜他

浄土真宗本願寺派熊毛中組



柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110

theme

警察官採用試験(第2回)

警察事務職員試験を実施します

■警察官(A)採用試験(第2回)

◇第1次試験 9月21日(日)

◇対象者

- ・平成2年4月2日以降に生まれた人
- ・四年制以上の大学を卒業または令和8年3月31日までに卒業見込みの人

■警察官(B)採用試験(第2回)

◇第1次試験 9月21日(日)

◇対象者

- ・平成2年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた人

- ・警察官(A)に該当しない人

※大学に在籍している人は除く。

■警察事務職員採用試験(高校卒業程度)

◇第1次試験 9月28日(日)

◇対象者

- ・平成16年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた人

■申込方法 電子申請

※山口県人事委員会事務局ホームページを確認してください。

■申込受付期間

8月12日(火)まで

■問合せ先

・柳井警察署警務課 ☎0820-23-0110

・採用フリーダイヤル ☎0120-314-290

お知らせ

【教育チャイムを鳴らします】

7月19日(土)～8月31日(日)
午前10時に教育チャイム、午後6時に町のミュージックチャイムを鳴らします。児童・生徒の皆さん、規則正しい生活を送りましょう。

◇問合せ先 学校教育課
☎52・5812

【終戦の日にサイレンを吹鳴します】

先の戦争で亡くなられた人々のご冥福と世界平和を祈り、黙とうをお願いします。
※気象状況などにより、予告なく吹鳴を中止する場合があります。

◇日時 8月15日(金)正午
◇問合せ先 総務課総務係
☎52・5802

【行政相談員表彰】

行政相談委員の高橋邦子さんが『中国四国管区行政評価局局長表彰』を受賞しました。

高橋さんは、平成29年4月1日に行政相談委員を委嘱されて以来、長年にわたり地域住民の身近な相談相手として、また、行政と地域住民を結び架け橋として行政相談委員活動に尽力されてきました。その功績が顕著であったことにより、この度の表彰となりました。

◇問合せ先 町民福祉課住民係
☎52・5811

【郷土館企画展のお知らせ】

昨年度本町は、日本財団から『海の民話の町』として認定を受けました。このことに併せて、郷土館が所蔵する36点の紙芝居の中から、7つの『海のおはなし』を取り上げ、その原画展を行います。

◇期間 8月13日(水)～9月14日(日)
※毎週月曜日、祝日は休館日。
◇時間 午前9時～午前11時
・正午～午後4時30分

◇内容

- ・7つの民話の原画展示
- ・『ゆき姫物語』上映

※『海の民話の町』認定に併せ製作したアニメーション・紙芝居の上演(田布施紙芝居の会)
※土日のみ。午前10時～午前11時、午後1時～午後3時

◇問合せ先 田布施郷土館
☎52・2620

【魅力再発見ウォーキング】

次の日程でウォーキングを実施します。気軽に参加してください。

◇日時・場所

- ・7月27日(日)午前5時30分 田布施地域交流館駐車場
 - ・8月3日(日)午前5時30分 田布施地域交流館駐車場
 - ・8月10日(日)午前5時30分 田布施地域交流館駐車場
 - ・8月17日(日)午前5時30分 麻郷公民館
 - ・8月24日(日)午前5時30分 浜城集会所(防災センター)
 - ・9月7日(日)午前10時 麻里府渡船場 馬島散策
- ※参加料1,000円・渡船料を別途持参する。
【行き】麻里府渡船場 午前10時20分発

※状況によっては、場所が変更になる場合があります。
※9月以降も、順次開催予定です。

※悪天候の場合、中止です。

◇問合せ先 遊歩クラブ(鳥越)
☎090・7370・5814

【就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験】

この試験は、病気など、やむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された人などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

◇試験期日 10月16日(木)

◇試験場所 山口県庁(山口市滝町1番1号)

◇試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

◇願書受付期間 8月29日(金)まで

◇問合せ先 山口県教育庁義務教育課地域支援・人事班

☎083・933・4595

以下は広告スペースです。「広報たおせ」に掲載している内容とは関係ありません。



株式会社 サンピット

ガソリン・軽油・灯油
車検・板金・塗装
自動車の販売・買取

車のことならなんでもご相談ください。見積無料

家庭用灯油の他、工場や船舶の軽油・A重油の配送を承っております。アドブルーの製造、販売、配送も行っておりますので、ご連絡ください。

TEL 0820-52-5301 アドブルーのことなら
TEL 0820-26-4110 (アドブルー事業部)
熊毛郡田布施町大字波野2200-7 配送のことなら
TEL 0820-26-4170 (配送センター)

営業時間: 7:00～19:00 定休日: 日曜日

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

カー用品の店
ジェームス188田布施店 併設

TEL. (0820) **55-5011**

(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
http://www.ap-oshima.com

O SHIMA
— SYOUKAI —
Mobility Service

【サマージャンボ宝くじ】

宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

◇サマージャンボ宝くじ

・1等 5億円×23本
・前後賞各 1億円×46本
※発売総額 690億円・23ユニットの場合

◇サマージャンボミニ

・1等 3,000万円×70本
・前後賞各 1,000万円×140本
※発売総額 210億円・7ユニットの場合

◇発売期間

7月11日(金)～8月11日(月)

◇抽せん日

8月21日(木)

◇問合せ先

(公財)山口県市町村振興協会
☎083・925・6612

【水辺の活動を安全に楽しむために】

夏に向けて川遊びや海水浴など水辺で遊ぶ機会が増えるとともに、水辺の事故が多発する時期を迎えます。水辺の活動を安全に楽しむために、次のことに

気をつけましょう。

- ・遊ぶ前に『天気予報の確認』
- ・遊ぶときは『ライフジャケットを着よう』
- ・遊ぶときは『一人で行かない』
- ・溺れている人がいたら『飛び込まず助けを呼ぼう』
- ・水に落ちたら『慌てず、浮いて助けを待とう』

◇問合せ先

社会教育課社会体育係(田布施町B&G海洋センター)
☎52・3832

【海の事故ゼロキャンペーン】

7月16日(水)～31日(木)の間『海の事故ゼロキャンペーン』海難ゼロへの願いを『海』を実施します。みんなで安全に海を満喫しましょう。

◇海の事件・事故は118番

◇海に行く前に必要な情報を確認しましょう

左記のQRコードを読み取ると『ウォーターセーフティガイド』にアクセスできます。



◇問合せ先

徳山海上保安部交通課
☎0834・31・0112

【『こどもの人権110番』強化週間】

山口地方法務局および山口県人権擁護委員連合会では、学校における『いじめ』や家庭内での児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな問題や悩みについて、『こどもの人権110番』による電話相談を受け付けています。一人でも多くの人から相談を受けることができるよう、強化週間はSNS(LINE)を含め、受付時間を拡大して相談をお受けします。子どもだけではなく、大人も利用できます。

一人でも悩んでいませんか？相談内容の秘密は守ります。どんな小さなことでも結構です。悩みを聞かせてください。

◇通常相談受付時間(平日のみ)

午前8時30分～午後5時15分

◇強化週間

8月27日(水)～9月2日(火)

・平日 午前8時30分～午後7時

・土日 午前10時～午後5時

◇相談先

こどもの人権110番

☎0120・007・110

◇問合せ先

山口地方法務局人権擁護課
〒753・8577
山口市中河原町6・16
☎083・922・2295



▲法務局 LINE
じんけん相談

【車内事故防止キャンペーン】

バス車内での事故を防止するため、『車内事故防止キャンペーン』を実施しています。バスの車内事故防止に皆さまのご理解とご協力をお願いします。

・走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。

・お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから、席をお立ち願います。

・走行中やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。お立ちになってご利用いただく場合には、つり革や握り棒にしっかりとつかまりください。

◇問合せ先

山口県バス協会
☎083・922・5031

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

車いすのままご乗車できます。
ストレッチャーでもご利用できます。

初乗り680円 +276mごとに80円
+ 介助料や機材使用料

予約制
お気軽に！

- ◆ご家庭で介護者不在となる緊急時にも介護を代行します
- ◆介護福祉士や看護師、ケアマネの資格者が在籍しています

福祉タクシーきずな 0820-25-3977
熊毛郡平生町野ヶ浜

田布施 専福寺前 まきどの総合健診所
Medical Checkup Clinic

がん と 老化 を 早期 発見・治療 で 克服

ピンピンころり で 長寿 を 目指そう !!

診療時間 月～金曜日 CT・胃大腸カメラ 保険診療可
午前9:30～午後3:30

〒742-1502 山口県熊毛郡田布施町波野 2005 番

TEL: 0820-25-0151

https://tabuse-mjkensin.com/

【岩国矯正展を開催します】

法務省主唱の『社会を明るくする運動(犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ)の一環として、第37回岩国矯正展を開催します。

◇日時 9月27日(土)

午前9時～午後3時

◇会場

岩国刑務所

(岩国市錦見6丁目11番29号)

◇内容

矯正行政の広報、刑務所作業製品展示即売、地域団体による演奏および発表会、餅まきイベント、飲食移動販売など(飲食スペースあり)

※出演者については、変更になる場合があります。

◇問合せ先 岩国刑務所矯正処遇部門(作業)

☎0827・41・0138

募集

【防火標語の募集】

◇応募資格

町内に居住し、令和7年4月1日時点で65歳以上の人

◇作品課題

・住宅防火(特に住宅用火災警報器)に関するもの

・放火火災の防止に関するもの
・防災エプロンの普及に関するもの

・その他火災予防に関するもの
(山火事予防に関するものは除く。)

※応募は1人1点とし、自作の未発表のものに限ります。

※著作権は、主催者に帰属します。

◇応募方法

ハガキに作品(標語)、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、生年月日、電話番号を記載し、応募する。

◇応募締切

10月6日(月)必着

※詳細は光地区消防組合ホームページ(左記QRコード)で確認してください。



◇提出・問合せ先

〒743・0011

光市光井六丁目16番1号

光地区消防組合消防本部予防課

☎0833・74・5602

【放送大学山口学習センター 入学生募集】

放送大学はインターネットやテレビによって学ぶことができる通信制大学です。多彩な放送授業が約300科目あり、好きな科目を1科目から選択できます。この機会に生涯学習として、またご自身のキャリアアップ、資格取得を目指して学修してみませんか。学生同士の交流の場としても最適です。

詳しい資料を無料で差し上げていますので、お気軽にお問合せください。



◇10月入学出願受付

・第1回

8月29日(金)まで

・第2回

8月30日(土)～9月11日(木)

◇問合せ先

放送大学山口学習センター

☎083・928・2501

人口と世帯

(6月1日現在)



… 人口 …

13,929 人

(増減 -15 人)

… 男 …

6,705 人

… 女 …

7,224 人

… 世帯 …

6,877 世帯

今月の納期限

7月31日(木)

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページのQRコードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

◇固定資産税・都市計画税 (2期)

◇国民健康保険税・介護保険料

後期高齢者医療保険料 (1期)

◇保育所保育料・児童クラブ保育料 (7月分)

◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (7月分)

◇下水道受益者負担金 (1期・全期・1年)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税

……………税務課 ☎52-5804

国民健康保険税

介護保険料・後期高齢者医療保険料

……………健康保険課 ☎52-5809

保育所保育料・児童クラブ保育料

……………町民福祉課 ☎52-5810

町営住宅使用料・駐車場使用料

……………建設課 ☎52-5807

下水道受益者負担金

……………建設課 ☎52-5817

試験

【光地区消防組合採用試験】

光地区消防組合職員採用試験（第一次試験）の受験者を募集します。住民の安全と安心を守る、意欲と情熱のある皆さんからの申込みをお待ちしています。

◆採用予定人数 5人程度

◆試験日 9月28日（日）

◆会場

光地区消防組合消防本部

◆採用日

令和8年4月1日以降

◆受付期間

8月1日（金）～9月5日（金）

午後5時15分まで（必着）

※受験区分、申込書、募集要領

などは、光地区消防組合に連絡するか、ホームページで確認してください。

※本募集で定員に達しなかった場合などには、2次募集を実施する予定です。

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合消防本部消防総務課

〒743・0011

光市光井六丁目16番1号

☎0833・74・5600

【海上保安官募集】

海上保安官を募集します。受験資格・受付期間・第一次試験日などの詳細は、海上保安庁ホームページ（左記QRコード）で確認してください。



◆対象

①海上保安大学校学生【高等学校卒業程度】

令和8年4月入校

②海上保安大学校学生【高等学校卒業程度】

令和8年4月入校

◆問合せ先

徳山海上保安部

☎0834・31・0111

講習・講座

【大島商船高等専門学校 公開講座のお知らせ】

大島商船高等専門学校では、様々な分野の公開講座を開催しています。

◆講座名（対象・参加費・定員）

・夏休みの自由研究にいかがで

すか？電気とプラズマの関係（小中学生・無料・先着5人）

・夏休みの自由研究にいかがですか？日常生活で良く目にする、あれを拡大して見てみよう！（小中学生・無料・先着5人）

・マイクログリッドでプログラミング入門！withコンピュター部（小学5年生～中学3年生・3,000円・先着6人）

・ロボットの組み立てとマイコンプログラミングによる自動運転体験（高校生以上・プログラミング経験のある中学生・5,400円・先着6人）

・『水上オートバイで人命救助』PWCレスキュー体験講座（一般・5,400円・先着9人）

※各講座の詳細と申込方法はホームページでご確認ください。

◆問合せ先

大島商船高等専門学校総務課企画係

☎0820・74・5521

馬島・佐合島航路

夏季の臨時増便

◆臨時増便の運航期間

7月20日～8月20日の土・日曜日、祝日および8月13日～15日

※渡船時刻表は町ホームページからも確認できます。

◆問合せ先

熊南総合事務組合

☎57・0530

◆麻里府→佐賀方面の夏季臨時運航ダイヤ

麻里府発	馬島着	馬島発	佐合島着	佐合島発	佐賀着
9:00	9:08	9:09	9:20	9:21	9:29

◆佐賀→麻里府方面の夏季臨時運航ダイヤ

佐賀発	佐合島着	佐合島発	馬島着	馬島発	麻里府着
9:30	9:38	9:40	9:51	9:52	10:00



お詫びと訂正

広報たぶせ令和7年6月13日号8ページ『高齢者带状疱疹ワクチン予防接種を開始します』内の『今年度の対象者（75歳）』の生年月日の記載に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

◇誤 昭和25年4月2日生～昭和26年4月4日生の人

◇正 昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の人

8月のカレンダー

省略文字

- 保セ：保健センター ●西公：西田布施公民館 ●東公：東田布施公民館
- 麻公：麻郷公民館 ●城公：城南公民館 ●里公：里里府公民館
- いきいき：高齢者いきいき館 ●麻福：麻郷福祉会館 ●中学：田布施中学校

1 (金)		16 (土)	②ら・ら・ら みんな食堂 11:30～15:00(ゆうなんこども家庭支援センター)
2 (土)		17 (日)	■魅力再発見ウォーキング 5:30～(麻公)
3 (日)	■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館駐車場)	18 (月)	【心】
4 (月)	■妊婦相談・育児相談 10:00～12:00(保セ) 【心】	19 (火)	
5 (火)		20 (水)	【法】
6 (水)		21 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公) ■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)
7 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公) ■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	22 (金)	■ちびっこ広場 10:00～11:30(保セ) ■健康・栄養相談(要予約) 13:30～15:00(保セ)
8 (金)		23 (土)	
9 (土)	①子ども食堂『らぶちゃん』 11:00～12:30(西公)	24 (日)	■魅力再発見ウォーキング 5:30～(浜城・防災センター) ■詩情公園クリーンアップデー 8:00～(地域交流館裏)
10 (日)	■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館駐車場)	25 (月)	■介護よろず相談会 13:30～15:00(いきいき) 【困】
11 (月)	③中高生カフェ ポコ・ア・ポコ 11:00～16:00(西公)	26 (火)	
12 (火)		27 (水)	■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(保セ)
13 (水)		28 (木)	■男性の料理教室(要予約) 9:30～12:30(西公) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき)
14 (木)		29 (金)	
15 (金)		30 (土)	
		31 (日)	

◇各種相談、ちびっこ広場の問合せ先

保健センター ☎52-4999

◇『子ども食堂』問合せ先 ※『たぶせみんなの食堂』は、8月はお休みです。

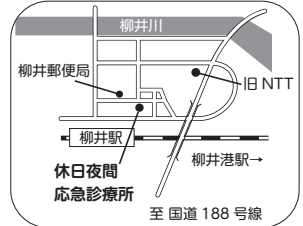
- ①田布施町社会福祉協議会 ☎53-1103
- ②・③ゆうなんこども家庭支援センター『ポコ・ア・ポコ』 ☎0820-56-7300

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-10-17)

◇連絡先(診療時間内)

☎22-9001



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00～12:00 (受付 11:30まで) 13:00～17:00 (受付 16:30まで)
	平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。

【困】 困りごと相談
日時 8月25日(月)
10:00～15:00
場所 役場会議室棟A
問 町民福祉課
☎52-5811

【心】 心配ごと相談
日時 毎週月曜日
10:00～11:00
(祝日・困りごと相談日除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

**田布施町
メール配信サービス**
QRコードを
読み取り、手
順に沿ってご
登録ください。

【法】 弁護士無料法律相談
日時 8月20日(水)
9:00～12:00
場所 役場会議室棟A
問 町民福祉課 ☎52-5811
※電話による完全予約制(先着順)

『QRコード』は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。